

2023(令和5)年度 学校経営方針

伊賀市立三訪小学校

1. 経営方針

一人ひとりの子どもが輝くために『子どもを主語にした学び』を適切に展開し、『学ぶ喜び』『わかる楽しさ』を実感できる授業づくりに取り組みます。そして、子どもたちが互いに認め合い、共にかけがえのない存在であることを実感し、安心して学ぶことができる人権感覚あふれる学校づくりに取り組みます。

また、学校は、子どもたちの学びの場であるとともに、地域コミュニティの核となる場所としても捉えられることが大切です。教職員だけでなく地域の人々や保護者が一体となって、子どもたちへの教育活動を支えていくことが求められています。その地域の教育力を有効に活用し、体験や出会いを通して自分の生き方や将来の夢について考えることのできる教育活動をコミュニティ・スクールとして推進します。その中で、子どもたちは、多くの大人たちから見守られ大切にされていることに気づき、自尊心を高めていくものと考えます。

教職員は、社会の変化や子どもたちの多様な育ちに対応できるよう教育活動のPDCAサイクルの中で、役割の自覚と情報の共有を図り、協働して教育活動を推進します。また、個々の持ち味や専門性を発揮し、互いに磨き合い、つながり合う教職員集団をめざします。そのため、教職員が健康で元気に教育活動に専念できる職場づくりに努めます。

2. 教育目標

なかまとともに、確かな学力と豊かな心、そして行動力をもった子どもの育成
～やさしく・かしこく・たくましく ともに輝く三訪っ子～

3. めざす子ども像

- ・自分の考えをもち、なかまとともに学び合う子（学力）
- ・自分もなかまも大切にし、なかまとの関係を築こうとする子（人権）
- ・目標を持ち、ねばり強く、夢と希望に向かって取り組む子（キャリア）

4. 努力目標

(1)わかる授業づくりに取り組み、学力の向上に努めます。

- ・子どもの意欲・活動・体験等を大切にした授業の構想を練り、なかまとともに学ぶ喜びを実感し、自分の可能性を高め、主体的に考えることができる授業を充実させます。
- ・一人ひとりの子どもの学力実態を把握しながら、基礎的・基本的な学力定着に努め、自ら学び高まる力を育てます。

(2)自分もなかまも大切にできる、豊かな心をもった子どもを育てます。

「差別の現実から深く学ぶ」という原則をもとに、人権問題に対する正しい認識を深め、あらゆる差別解消に向けて取り組み、自分自身と人権問題との係わりを見つめ直すとともに、教職員が一体となった校内推進体制を確立します。

- ・人権・部落問題学習の各学年における系統性を探求し、実践していきます。
- ・すべての教科を通して、人権意識の高揚につながる授業づくりに努め、すべての児童に自己肯定感を育む取り組みを進めます。
- ・日記、生活綴り方、家庭訪問を通して、子ども理解に努め、子どもたちが互いの暮らしや思いを知り合い、安心して過ごせる環境をつくります。

(3)キャリア教育を推進し、夢や希望に向かって、ねばり強くやり抜く子を育てます。

- ・様々な人とのコミュニケーションを図り、協力・協働する子どもを育てます。
- ・学ぶこと、働くことの意義や役割を理解し、自己の進路や生き方を考える子どもの育成に努め、社会的自立をめざす教育を進めます。

(4)道徳教育を充実し、道徳性を養います。

- ・自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を育てます。

(5)特別支援教育の充実に努めます。

- ・特別な支援が必要な児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容を創意工夫し、適切に指導し、たくましく生きる力を育てます。
- ・交流学習を積極的に進め、ともに学び高まり合う集団を追求します。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育に係る研修をさらに深めます。

(6)国際的視野に立った教育を推進します。

- ・言語・文化・生活習慣、価値観等を認め合い、自らの生い立ち、家族を肯定的にとらえることができるような取組を進めます。また、ちがいを認め合い、支え合いができる豊かな人間関係を育てます。

(7)生命の尊厳を理解させ、健康安全教育を推進します。

- ・全教育課程において生命の大切さを知らせ、たくましい体力を身につけるとともに、健康で安全な生活が送れる子どもを育てます。
- ・食に関する指導の充実に努め、望ましい食生活習慣を身につけさせます。
- ・学校教育の安全管理、環境衛生の維持改善に努め、学校生活における安全教育の充実に努めます。特に、教職員・児童の危機管理意識を高め、地域・保護者との連携を図ります。

(8)環境を大切にする実践的な態度を育てます。

- ・各教科・領域において環境教育の推進を位置づけ、地域の実態や特性を生かした活動を積極的に進めます。
- ・総合的な学習の時間等で、身近な環境や環境問題に意欲的に関わり、体験的な活動を通して、自然を大切にする心やよりよい環境をつくろうとする実践的な態度・能力を育てます。

(9)特別活動を充実し、たくましい実践力を育てます。

- ・学校行事・集団活動等を子どもの自主的な活動とし、子どもが努力・工夫する過程を大切にしながら、豊かな心を育てます。
- ・活動を進んでやり遂げることによって、達成感や充実感を味わわせ、意欲や自治能力を伸ばし、集団の力を高めます。

(10)生活指導を充実し、望ましい人間関係を育てます。

- ・子どもの生活実態やその背景を把握するとともに、保護者の願い・子どもの願いを把握し、子ども一人ひとりを生かし、望ましい人間関係を育てます。
- ・全教職員の共通理解のもと、家庭・地域・関係団体と密接に連携を図りながら、きめ細かな指導に努めます。

(11)開かれた学校づくりに努めます。

- ・保護者や地域に教育内容を公開・説明し、地域の協力を得て教育活動の活性化を図ります。
- ・コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会における協議を進めながら、地域との協働をめざす学校づくりを推進する。
- ・外部や内部からの学校評価を通して、学校教育活動を見直し、充実していくよう努めます。

5. 学校経営に係る留意事項 ～働きやすい職場環境づくりに努めます～

- (1) 学校づくりに取り組むにあたって、教職員一人ひとりの参画意識の高揚と連帯感あふれる職場づくりに取り組みます。
 - ・職員の同僚性を育み、全教職員が連帯して教育活動に取り組む意識の醸成を図ります。
 - ・優しさと厳しさを兼ね備えた信頼される教育公務員めざし、その職責を自覚します。
 - ・「校内研修」の充実をめざします。
 - ・「報・連・相」の確認とその徹底を図ります。
- (2) 総勤務時間の縮減をめざします。
 - ・毎週1日の定時退校日を設けます。(水曜日)
 - ・昨年度より「年休」「特休」等の休暇を2日増やすよう取り組みます。
 - ・上限時間の遵守のために、一人当たりの月平均時間外労働は30時間を下回り、月45時間を超える時間外労働者がなくなるように取り組みます。